

河 川 整 備 基 本 方 針
の ち の 入 川 水 系
後 の 入 川 水 系

平成 27 年 10 月

岩 手 県

目 次

1	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
1-1	後ノ入川流域の現状	1
1-2	河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2	河川整備の基本となるべき事項	4
2-1	基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	4
2-2	主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
2-3	主要な地点における計画高水及び計画横断形に係わる川幅に関する事項	5
2-4	主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項	5

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

1-1 後の入川流域の現状

後の入川は、その源を岩手県大船渡市の^{おおまたやま}大股山付近を上流端とし、南西に流れながら三陸鉄道南リアス線の「陸前赤崎駅」の西側を流下し、大船渡湾（太平洋）に注ぐ、流域面積約 10.6km²、流路延長約 3.4km の二級河川である。その流域は大船渡市の中央付近に位置し、大船渡市付近における社会、経済の基盤をなしている。

大船渡市は北上山地の南部、岩手県の南東端に位置し太平洋に面している。本地域を細分すると平地は海岸沿いと^{さかり}盛川の扇状地が大船渡湾に向かって形成されているが、大部分は丘陵地、山岳地である。また、急峻な山地が海岸線まで迫っている典型的なリアス式海岸であるため、海岸沿いの平地は湾に沿って細かく帯状となっている。地質は下流部が古生層二畳系の砂岩であり、上流部が中生界白亜系の安山岩質凝灰岩である。

気候は年間平均降水量が比較的多く、冬季の季節風は全般に西風で金華山沖に向かって吹き、夏季は太平洋より、南寄りの季節風が内陸に向かって吹く、この地域は夏季には雨量が多いが、冬季では積雪が少ない特徴がある。年間降雨量は約 1,542mm、平均気温は約 11.3℃である。

流域の土地利用は、森林が 9 割、農地と宅地が 1 割となっており、下流部に人家が密集している。

本水系は、大部分が掘り込み河道となっている。下流の人家連亘部は治水安全度が低く、近年では平成 14 年 7 月洪水で浸水面積 2.6ha、被害家屋 2 棟の被害が発生しており、住民からは、早期の治水安全度の向上が望まれている。

三陸沿岸地帯は、津波の常襲地帯であり、大船渡市においても明治 29 年の三陸沖津波で死者 168 名、昭和 35 年のチリ津波で死者 51 名と、甚大な被害を受けた。

平成 23 年 3 月の東北地方太平洋沖地震では津波等により甚大な被害が発生した。また、地震に伴う地殻変動により、広域的な地盤沈下が発生した。そのため、地域づくり等と整合を図りながら堤防の整備等を行うことが急務となっている。

津波対策としては、昭和 35 年から昭和 39 年にかけて、チリ地震津波対策事業により河口部において護岸の整備が行われた。

平成 23 年 4 月には、東北地方太平洋沖地震で発生した津波を契機に、「岩手県津波防災技術専門委員会」が組織され、後の入川河口部の計画堤防高は T.P. +7.5m と定められた。

後の入川には、水利権は存在せず、中流域では川の水が伏流し無水にみえることもあるが、地域住民の生活等に著しく影響を与えるような渇水の被害は発生していない。

水質については、類型指定はされておらず、環境基準地点はないが、^{しもやま}下八坂橋で水質観測が行われており、河川 A 類型相当となっている。

下水道整備については、大船渡市公共下水道事業の事業計画認可区域となっている。

自然環境については、源流となる大股山をはじめとして全域に豊かな自然が残されている。流域にはカモシカやニホンジカ、アナグマなどの哺乳類が生息している。

水系の魚類としては、カジカ、アユ、ヤマメ、サケ等の魚類が見られ、川と係わる多くの生物が生息している。また、河道沿いには桜や柳が見られ自然の豊かさを感じさせる景観となっている。

後の入川が流下する大船渡市は、都市計画区域が指定されており、三陸鉄道南リアス線から下流部には用途地域が定められている。用途地域は、下八坂橋下流が工業地域、主要地方道大船渡綾里三陸線の上流が近隣商業地域、三陸鉄道南リアス線の下流が第1種住居地域に設定されている。

大船渡市は、岩手県南部での唯一の臨海、商工業振興都市であり、大船渡港は県南の海の玄関口となっているとともに、後の入川河口部右岸にはセメント工場があり、この原料となる石灰岩を多量に埋蔵していることでも知られている。

大船渡市総合計画では、永浜・山口地区港湾整備を促進し、港湾機能の拡充を図るとともに、ポートセールスを積極的に展開して、大船渡港の利用促進を図り、また、市民の共通財産である海や港に親しんでもらう機会を創出し、港湾都市としての快適な空間の確保を図るとしている。

これらのことから、後の入川水系では、洪水から人の命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、そして流域の豊かな自然と文化・歴史を保全しつつ、うるおいとやすらぎのある水辺環境を創出する「環境」のバランスのとれた河川整備を通して「人と自然との共生する」地域社会の実現が望まれている。

1-2 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

後の入川における河川の総合的な保全と利用に関する方針としては、河川整備の現状、水害の発生状況、水利用の現状、河川環境の保全の必要性を考慮し、流域内の諸計画との整合を図りつつ、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図っていくことを基本方針とする。

災害の発生の防止又は洪水被害の軽減に関しては、年超過確率 1/30 規模の洪水を安全に流下させるため、築堤、河道の掘削等を行う。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すとともに、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす明治三陸津波程度の「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、湾港防波堤及び海岸における防御と一体となって水門により津波災害を防御するものとする。また、地震・津波対策のため、水門の耐震・液状化対策を実施する。水門の整備に当たっては、操作員の安全確保や迅速・確実な操作のための対策を行う。

さらに、整備目標を上回る洪水や内水による被害の最小化を図るため、洪水や津波のハザードマップ（避難地及び避難経路等を明示）の作成等を支援し、水防体制の維持・強化に対する支援、災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備を行う。

河川水の利用に関しては、利水上の支障はないものの、渇水時における情報収集・提供の体制を整備し、渇水による被害が最小限になるよう努める。

水質に関しては、下水道整備など関係機関と連携しながら、良好な水質の保全に努めるとともに、地域住民の河川への興味を高めるため家庭雑排水等水質保全に対する啓発を図る。

河川環境の整備と保全に関しては、河畔林の保全など、また、現状の河川の状況を踏まえながら、魚類等水棲生物の移動等の妨げにならないよう河川の連続性を持たせた整備を図るなど多様な動植物などが生息、生育する河川環境の保全に努める。

維持管理に関しては、災害の発生の防止、安定的な水利用の維持、良好な水質の維持、河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮させるため適切な維持管理を行う。

また、今後とも流域住民との関係をより緊密にし、河川愛護意識の高揚を図り、住民参加による河川管理を実行するとともに、地域の人々にとって川が引き続き美しく親しみやすい空間であるために、地域の人々と共に河川清掃を実施するなど河川美化に努める。

以上を実施し、洪水や津波から流域住民の生命・財産を守る「治水」、安定した水利用ができる「利水」、上流から下流へと様々な表情を見せる流域の自然や景観を保全するとともに、うるおい

と安らぎを与える水辺空間を形成するなど「環境」とバランスの図られた河川整備を行い、安全で魅力ある生活空間を実現する。

2 河川整備の基本となるべき事項

2-1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

後の入川の基本高水のピーク流量は、八坂橋^{やさか}基準地点で $150\text{m}^3/\text{s}$ とし、これを全て河道により流下させる。

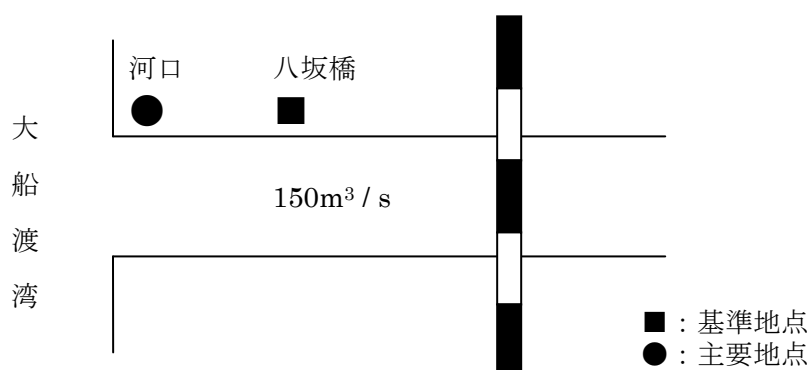
基本高水のピーク流量等一覧表

(単位： m^3/s)

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
後の入川	八坂橋	150	—	150

2-2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

後の入川における計画高水流量は、八坂橋基準地点において $150\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図

2-3 主要な地点における計画高水及び計画横断形に係わる川幅に関する事項

後の入川の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	基準地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 (T.P. m)	川幅 (m)
後の入川	八坂橋	0.3	1.9	19
	河 口	0.0	6.5*	19

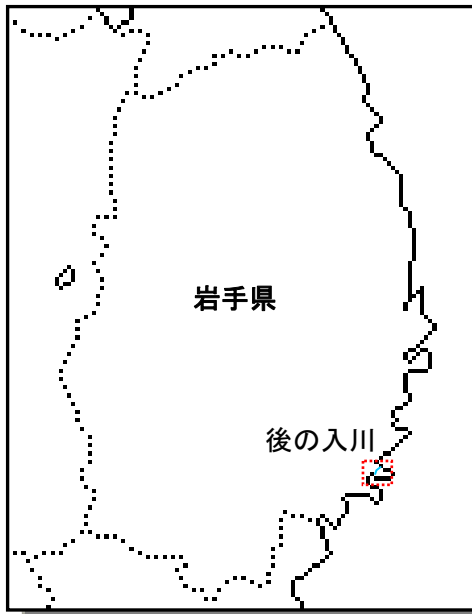
注) T.P. : Tokyo Peil の略で、東京湾の平均潮位を基準として地表面の標高を表わしたもの

※ : 計画津波高

2-4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

後の入川では、水位及び流量の観測が行われていない。正常流量の設定については、利水がないこと及び地域住民の生活等に著しく影響を与えるような渇水の被害は発生していないこと等から、データの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

【後の入川水系 流域概要図】



後の入川

流域面積 10.6km²

流路延長 3.4km

凡 例

- : 基準地点
- : 流域界

